

整理番号：7-3

提言題名：休校に伴う放課後子どもクラブの対応について（1）

【提言の要旨】

放課後子どもクラブに通わせています。政府の方向性、世の中の学童施設の対応を見ていて、当然取手市も受け入れに協力的だと思っていました。しかし、職員は手紙だけを配布するだけという不親切な対応、小4以上の兄弟がいたら預からないというルール、あまりに酷いのではないかと。

（令和2年3月受付）

【回答の要旨】

この度の取手市放課後子どもクラブの臨時開設では、ご不便をおかけしてしまい大変申し訳ございませんでした。また、WEBからお問い合わせいただきありがとうございます。

取手市放課後子どもクラブは、これまで市内の小学1年生から6年生までの全児童を対象に授業終了後から午後7時まで、長期休業期間については、午前8時から午後7時までの開所をしてまいりました。

今回のコロナウイルスの感染拡大防止対策のため、市内の小中学校が臨時休校となり、その受け皿として放課後子どもクラブを3月3日から24日までの間、臨時に開所することを決定いたしました。

臨時の開所については、コロナウイルス感染拡大防止を考慮し通常の子どもクラブ運営とは異なる、児童一人当たりの空間スペースの確保を第一に考え、現在利用している子どもクラブ室以外にも学校教室等を利用し、1部屋でお預かりする児童を少人数にして運営を行うことといたしました。これに伴い支援員の勤務シフトの組み直しや学校の先生方の協力もいただきましたが、必要な支援員の数を確保することが困難であり、登録している全児童の参加および午後7時までの開所をすることが出来ませんでした。

放課後子どもクラブの参加条件の変更につきましては、これまで利用されている保護者の皆さまにも大きく影響することは、教育委員会としても認識しており、十分な協議をいたしましたが、3月3日から24日まで市内全ての放課後子どもクラブを開所させるためにも、小学1年生から3年生までの児童で、かつ保護者が就労等で日中不在の家庭に限り午後5時までのお預かりとすることと急遽変更させていただきました。

（スポーツ生涯学習課 令和2年3月回答）